

通訳・翻訳ボランティアをご紹介します！

公益財団法人千葉市国際交流協会では、多文化共生社会の実現のために「国際交流ボランティア制度」を設けており、多言語の通訳・翻訳ボランティアが登録されております。

市内の公的機関や関係団体等からの依頼に応じ、通訳・翻訳ボランティアを紹介いたしますので、ぜひご活用ください。



1 活動内容

通訳・翻訳等によるコミュニケーションのサポート

※ボランティアによる通訳・翻訳であるため、医療用語等の専門性の高い内容については、対応できない場合があります。

※通訳・翻訳内容については、当協会及びボランティアは一切の責任を負いません。

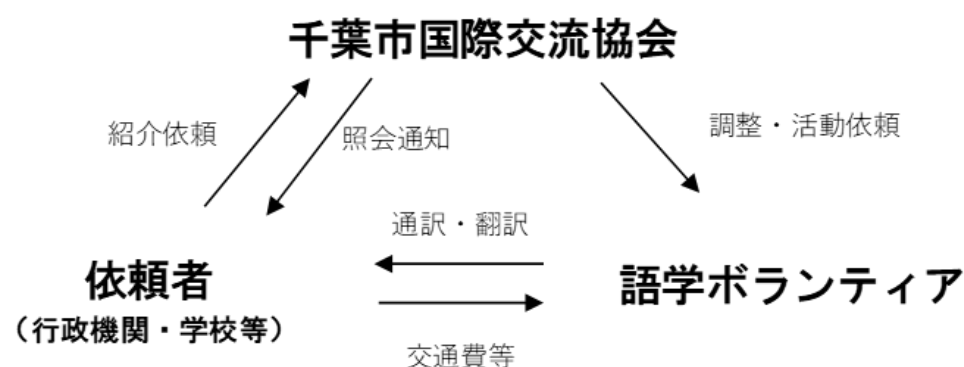
2 紹介依頼者の要件

公的または非営利の組織・団体であること

- ・ 行政機関
- ・ 学校
- ・ 非営利団体 等

(例：町内自治会、社会福祉協議会、避難所運営委員会 等)

※個人からの依頼には応じられません。



3 紹介方法

予め、電話にて下記あてに連絡の上、「ボランティア制度利用申請書」をお送りください。

※言語や条件によって、紹介できない場合がありますので、予めご了承ください。

4 費用負担(交通費等)

・原則として、ボランティアに係る費用(交通費等)は、紹介依頼者の負担となり

※費用の負担を外国人利用者に求める場合は、予め了解を得てください。



お申込み・お問合せ

公益財団法人 千葉市国際交流協会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター2階

TEL:043-245-5750 FAX:043-245-5751 E-mail:ccia@ccia-chiba.or.jp

利用時間:月～金曜日9:00～20:00、土曜日9:00～17:00 (日曜、祝日、年末年始はお休み)

